KATSUYAMA CITY

福井県勝山市

勝山市人口ビジョン

令和3年度改訂版

▼さあ、恐竜のまちへ。

令和4年3月

目次

第１章　人口ビジョンとは

１　人口ビジョン改訂の趣旨　P2
２　人口ビジョン改訂の目的　P3

第２章　人口の現状分析

１　総人口の推移と将来推計　P6
２　自然増減の状況　P11
３　社会増減の状況　P13

第３章　人口の将来展望

１　目指すべき将来の方向性　P18
２　人口の将来展望　P19

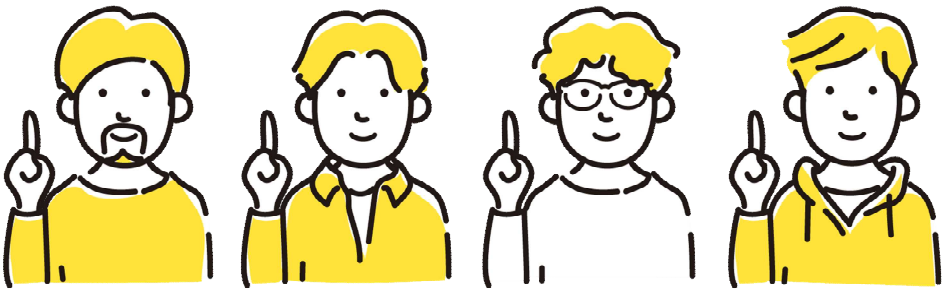

第1章　人口ビジョンとは

1　人口ビジョン改訂の趣旨

(1)背景

人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、国と地方が力を合わせ地方創生に取り組む必要があります。

勝山市人口ビジョン(以下「第1期市人口ビジョンという。)は、国が平成26年(2014)12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)に基づき、勝山市における人口の現状を分析し、市民の皆さんと人口に関する認識を共有するとともに、勝山市総合計画および勝山市地方創生総合戦略を策定する上での重要な基礎資料として平成28年(2016)1月に策定しました。

国においては、策定から 5 年が経過した令和元年(2019)12月に長期ビジョンを改訂し、加速する人口減少や、人口減少の地方から都市部への広がり、令和 24 年(2042)に高齢化がピークを迎える現状を捉え、若者世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、地方移住の裾野を拡大し地方へ新しい人の流れをつくることが人口減少の歯止めに繋がるとし「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をめざすとしています。

勝山市においても、国の長期ビジョン改訂を受けて、令和 2 年(2020)3 月に第 1 期市人口ビジョンを一部見直しましたが、令和 4 年 4 月にスタートする「第 6 次勝山市総合計画」および「第 2 期勝山市地方創生総合戦略」の策定にあわせて、第 1 期市人口ビジョンを改訂(以下「第 2 期市人口ビジョン」という)することとしました。

(2)第 2 期市人口ビジョンの位置づけ

第 2 期市人口ビジョンは、勝山市における人口の将来展望を示すとともに、人口減少、人口構成の変化に対応するため、令和 4 年から 10 年間のまちづくりの方向性を示す「第 6 次勝山市総合計画」および総合計画に掲げた政策目標を実現するための施策等を示す「第 2 期勝山市地方創生総合戦略」を策定する上での基礎資料として位置づけます。

2　人口ビジョン改訂の目的

(1)目的

勝山市の人口は、昭和 29 年(1954)の市制施行以来、減少し続けており、社人研の将来推計によると令和 12 年(2030)には、2 万人を割り込むと予測されています。

また人口減少だけでなく、少子高齢化の進展による人口構成の変化が勝山市にとって様々な影響を及ぼします。特に生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満)の減少は、地域の担い手や労働者不足につながり、地域コミュニティの機能低下や産業活動、消費の縮小を招く恐れがあります。また高齢化率が上昇することにより、医療・介護費などの社会保障費が増大し、地域経済・財政への影響が懸念されています。このような状況を打破するためには、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組む必要があります。

人口ビジョンの改訂は、現状をしっかりと分析し、人口の将来を展望することで、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響を分析・考察し、「第 6 次勝山市総合計画」および「第 2 期勝山市地方創生総合戦略」に反映させることを目的とします。

(2)第 2 期市人口ビジョンの対象期間

第 2 期市人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計期間にあわせて、令和 27 年(2045)までとします。

第２章　人口の現状分析

1　総人口の推移と将来推計

(1)国の人口の推移

国の長期ビジョン(令和元年改訂版)における社人研の「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」出生中位(死亡中位)」によると、日本の総人口は令和 42 年(2060)に約9,300万人まで減少すると推計されています。

仮に合計特殊出生率が推計時の 1.44 から令和 12 年(2030)に 1.8 程度、令和 22 年(2040)に 2.07 程度まで上昇したと仮定すると、令和 42 年(2060)に約1億人となり、長期的には約 9,000 万人で概ね安定的に推移すると推計されています。

なお仮に合計特殊出生率の向上が 5 年遅くなると、将来の人口が約 300 万人少なくなると推計されます。

日本の人口推移と長期的な見通し

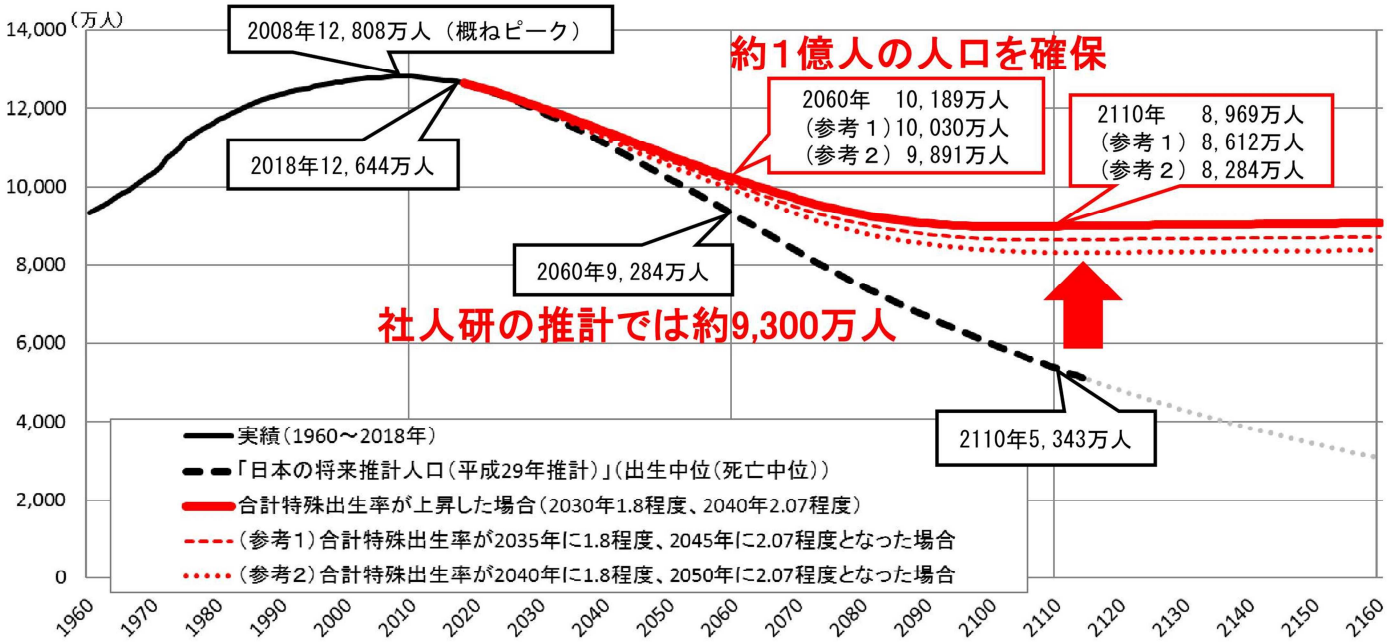

出典:国長期ビジョン(令和元年改訂版)

注)2018 年までの人口は、総務省「国勢調査」等による(各年 10 月1日現在の人口)。

2115～2160 年の点線は社人研の 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(2)勝山市の人口推移

勝山市の人口は、昭和 29 年(1954)の市制施行以来、減少し続けており、令和 2 年(2020)10 月に実施された国勢調査の結果によると22,150人となっています。

また国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」を活用して、勝山市の将来人口を推計した結果、10年後の令和12年(2030)に19,272人となり2万人を割り込むと予想されます。さらにその10年後の令和22年(2040)には16,339人に減少すると推計されます。

これは直近の国勢調査である令和2年(2020)から令和22年(2040)までの20年間で勝山市の人口規模が約4分の3になることを意味しており、同期間の国の人口減少割合よりも大きくなっています。

勝山市の人口推移と長期的な見通し

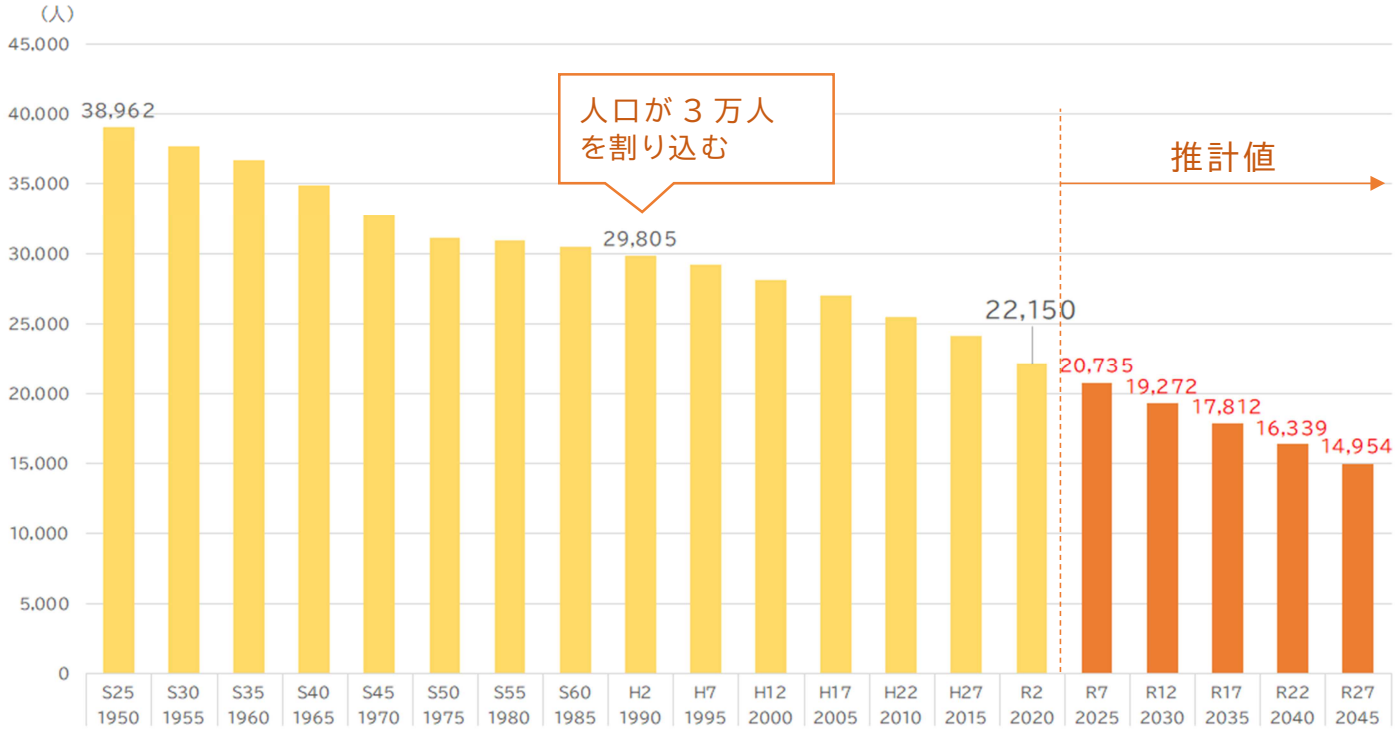

出典:総務省「国勢調査」(令和 2 年(2020)まで)

注)令和 7 年(2025)以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」による推計値

(3)年齢 3 区分別の人口の推移

勝山市の年齢3区分別人口は、生産年齢人口(15～64 歳)と年少人口(0～14 歳)がともに減少し続けている一方で、老年人口(65 歳以上)は令和 2 年(2020)まで緩やかに増加していることから、少子化と高齢化が同時に進んでいます。

勝山市の年齢 3 区分別人口の推移

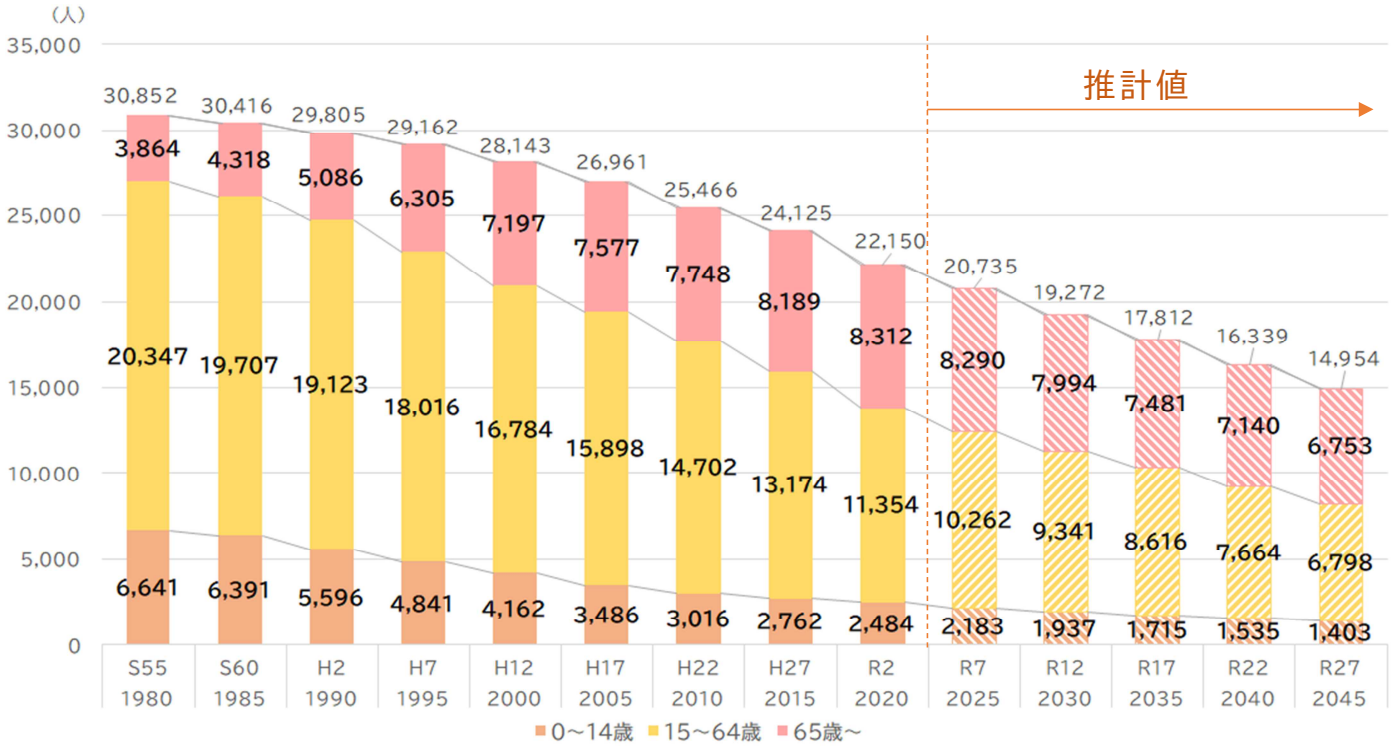

出典:総務省「国勢調査」(令和 2 年(2020)まで)

注)令和 7 年(2025)以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」による推計値

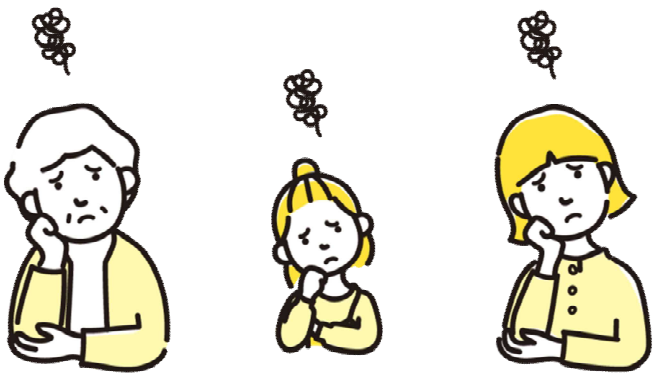

(4)年齢 3 区分別人口割合の推移

人口減少にあわせて人口構成も大きく変化します。年少人口(15 歳未満)生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満)が大きく減少し、老年人口(65 歳以上)が微減にとどまることから、相対的に高齢者の占める割合が大きくなり、10 年後には高齢化率が 40%を超えると推計されます。また令和 17 年(2035)には年少人口の割合が 10%を割り込むと推計されます。

勝山市の年齢 3 区分別人口割合の推移

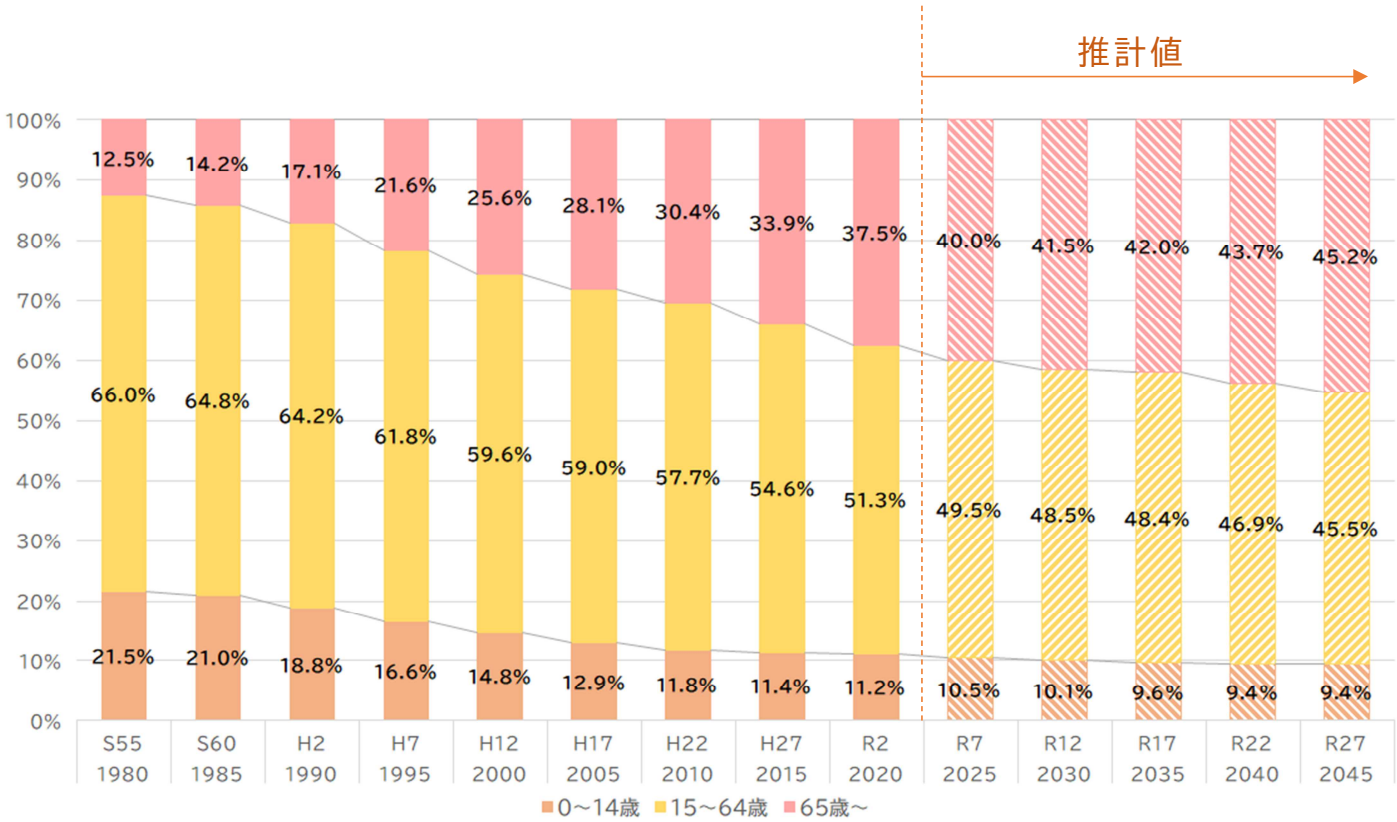

出典:総務省「国勢調査」(令和 2 年(2020)まで)

注)令和 7 年(2025)以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」による推計値

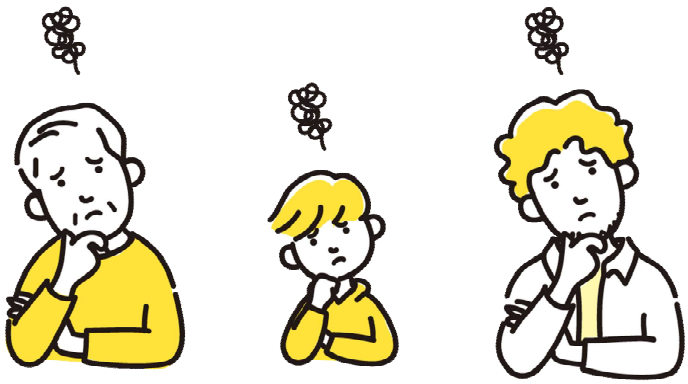

(5)人口ピラミッド

勝山市の人口が 3 万人を超えていた唱和 55 年(1980)の人口ピラミッドは、「ピラミッド型」から「ひょうたん型」と呼ばれる形となっていましたが、令和 2 年(2020)には、逆三角形に近い形に変わり、40 年の間に、少子高齢化が進んだことがうかがえます。

昭和 55 年(1980)の人口ピラミッド

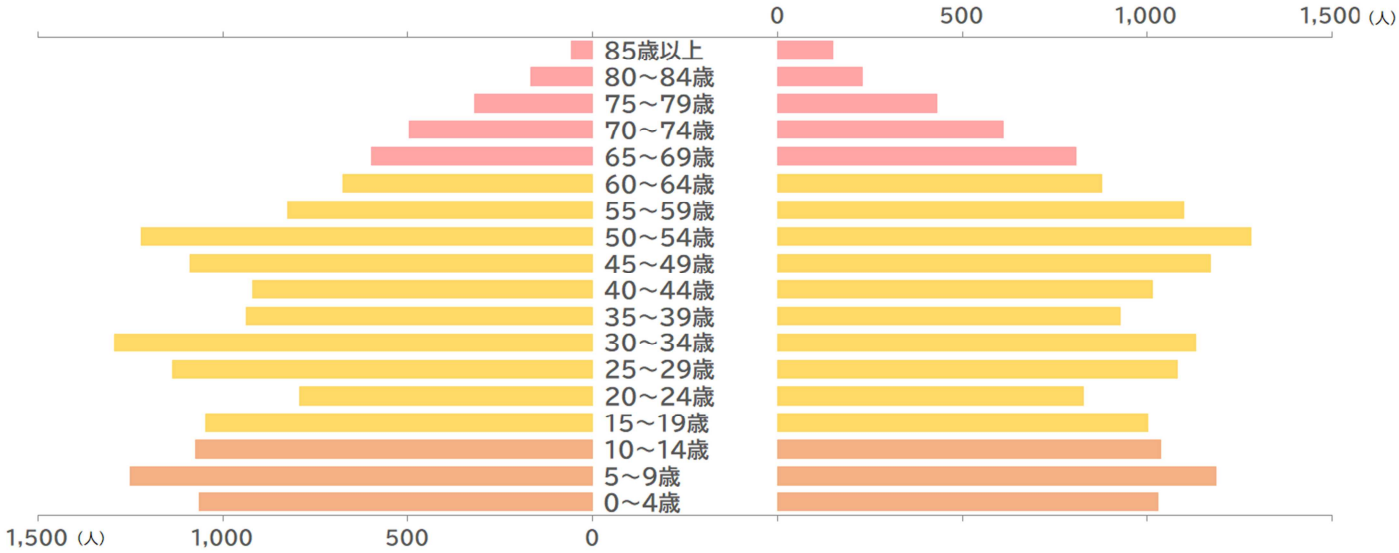

令和 2 年(2020)の人口ピラミッド

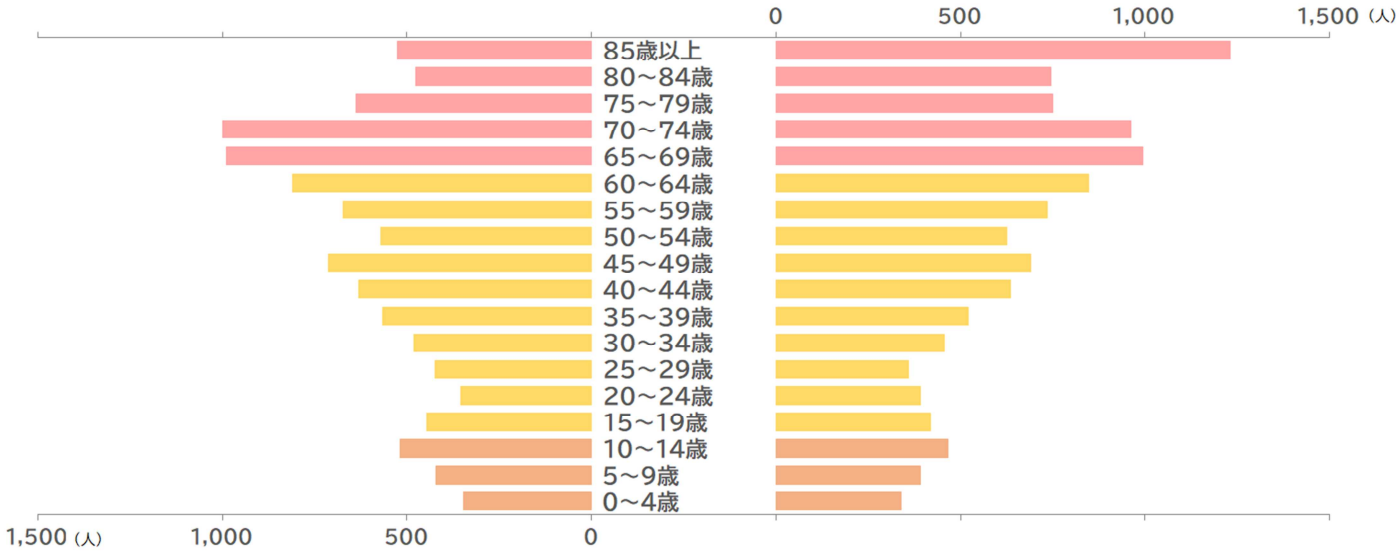

出典:総務省「国勢調査」

2　自然増減の状況

(1)自然増減の現状

人口の増減は、出生、死亡、転入、転出の４つの要因に影響を受けます。そのうち、出生と死亡によるものが自然増減、転出と転入によるものが社会増減です。

勝山市の自然増減については、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成5年(1993)頃からは死亡数が出生数を上回り、以来自然減の状態が続いています。

自然増減の状況

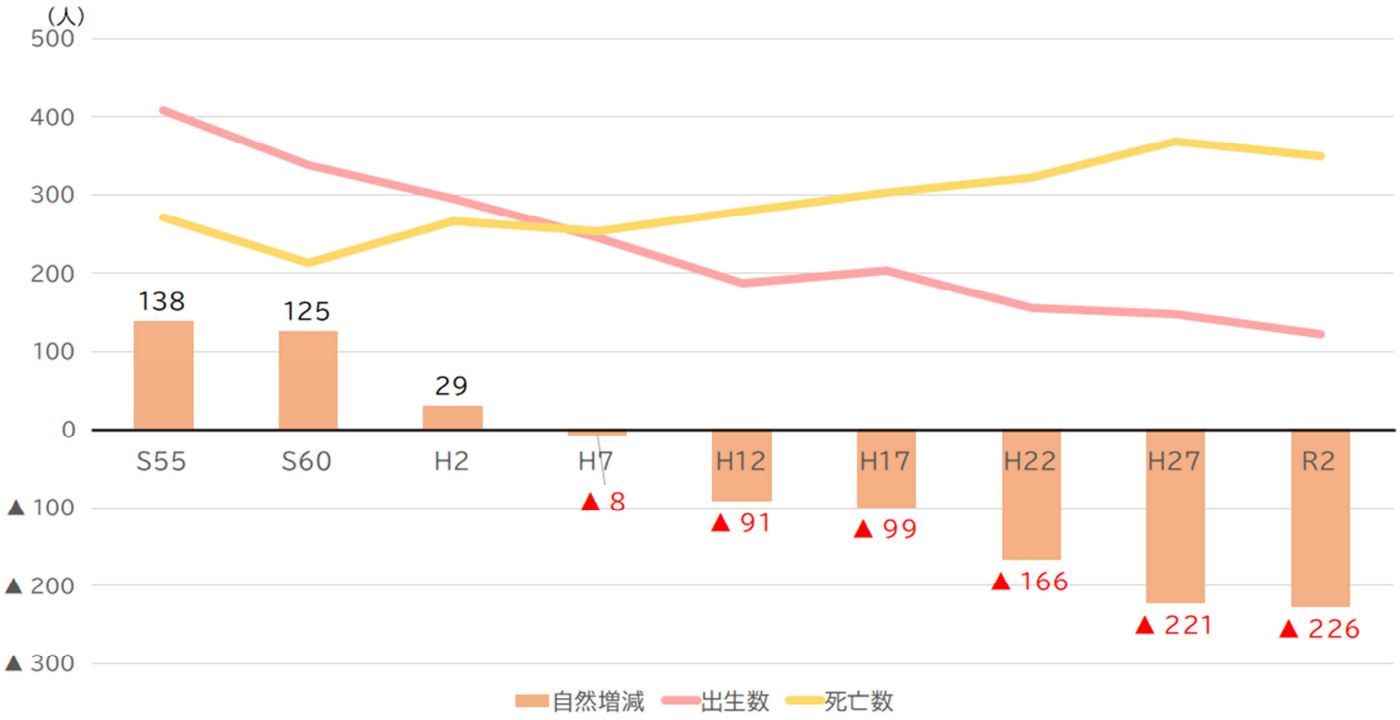

出典:勝山市統計書「勝山市のすがた」

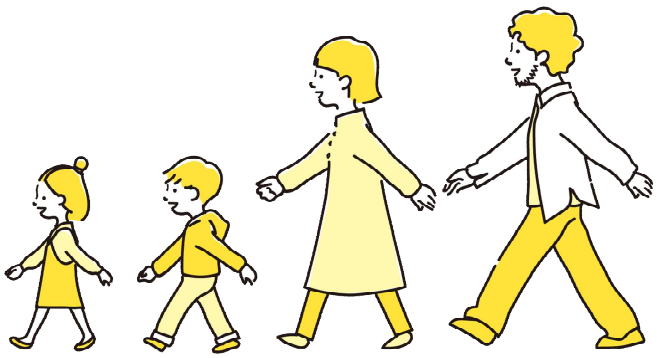

(2)15～49 歳人口の推移

出生数の低下は、40 歳代以下の人口減少に加えて、未婚化や晩婚化、晩産化の進行が大きく影響しているといわれており、特に少子化が深刻化したのは昭和60年前後からです。

今後、男性人口、女性人口とも減少が続くと推計される中、長期にわたり出生数の減少が続くと考えられます。

15～49 歳人口の推移

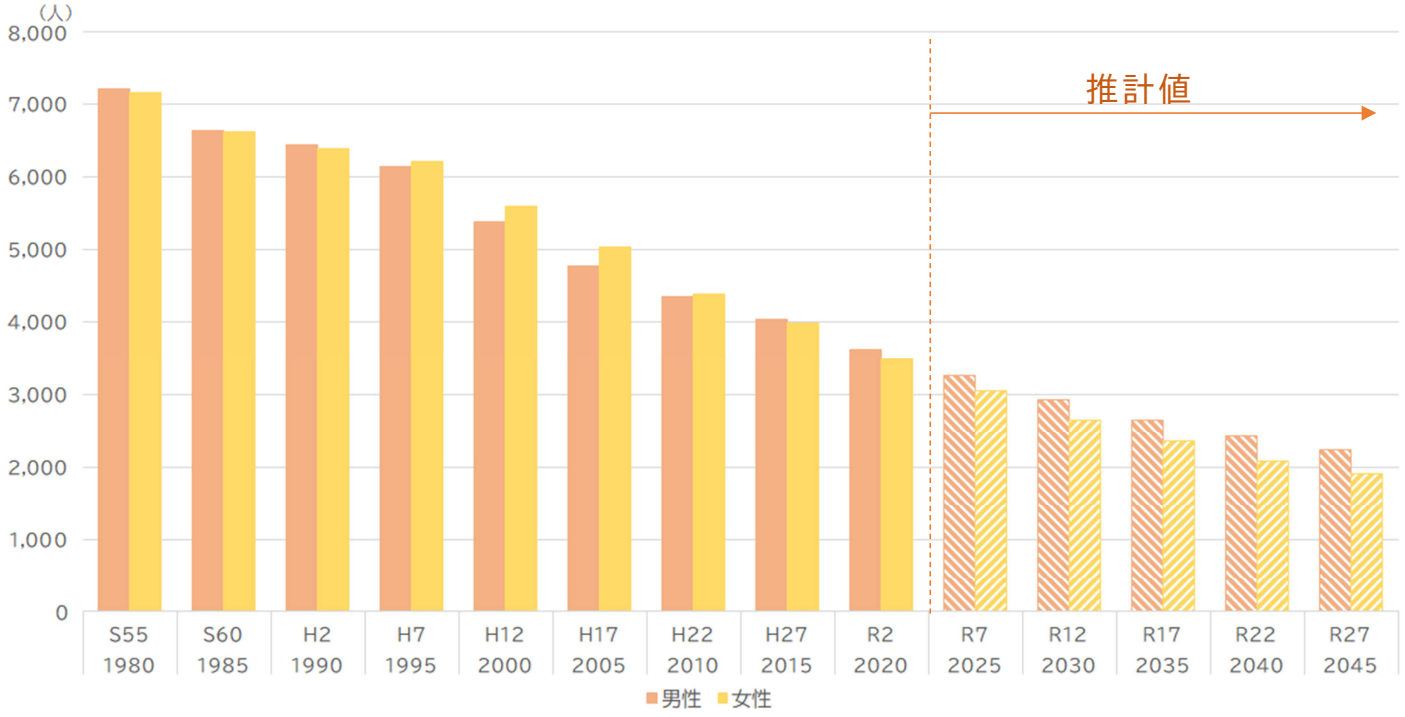

年齢階層別未婚率の推移

年齢(5歳刻み)	未婚率(総数)				未婚率(男)				未婚率(女)			
	H2	H12	H22	H27	H2	H12	H22	H27	H2	H12	H22	H27
20～24歳	86.4%	91.8%	92.5%	94.5%	91.2%	94.5%	95.1%	96.8%	82.7%	89.6%	90.0%	91.8%
25～29歳	42.8%	61.6%	67.9%	72.9%	60.3%	68.5%	75.0%	80.8%	26.0%	54.9%	60.5%	64.2%
30～34歳	14.9%	28.9%	41.5%	43.2%	26.2%	38.2%	51.4%	51.8%	3.8%	20.8%	31.4%	34.2%
35～39歳	10.3%	14.9%	27.7%	30.3%	17.9%	23.3%	34.2%	37.5%	2.4%	6.9%	21.0%	23.0%
40～44歳	5.4%	9.7%	17.4%	23.8%	7.9%	17.4%	22.8%	29.8%	2.7%	2.5%	12.6%	17.5%
45～49歳	2.2%	8.7%	12.0%	17.2%	2.7%	15.1%	19.4%	23.3%	1.7%	2.3%	5.3%	11.7%

20%未満　20%以上40%未満　40%以上60%未満　60%以上80%未満　80%以上

出典：総務省「国勢調査」

3 社会増減の状況

(1)社会増減の現状

勝山市における転入・転出の動きを詳しく見ると、高度経済成長期の昭和 40 年代には現在より転出入が激しく、1,000 人以上の転出超過が見られました。昭和50年代以降においても毎年 500～700 人程度の転出が続いていましたが、近年は転入・転出とも減少傾向にあります。しかし転入が転出を上回る社会増の状況にはなっていません。

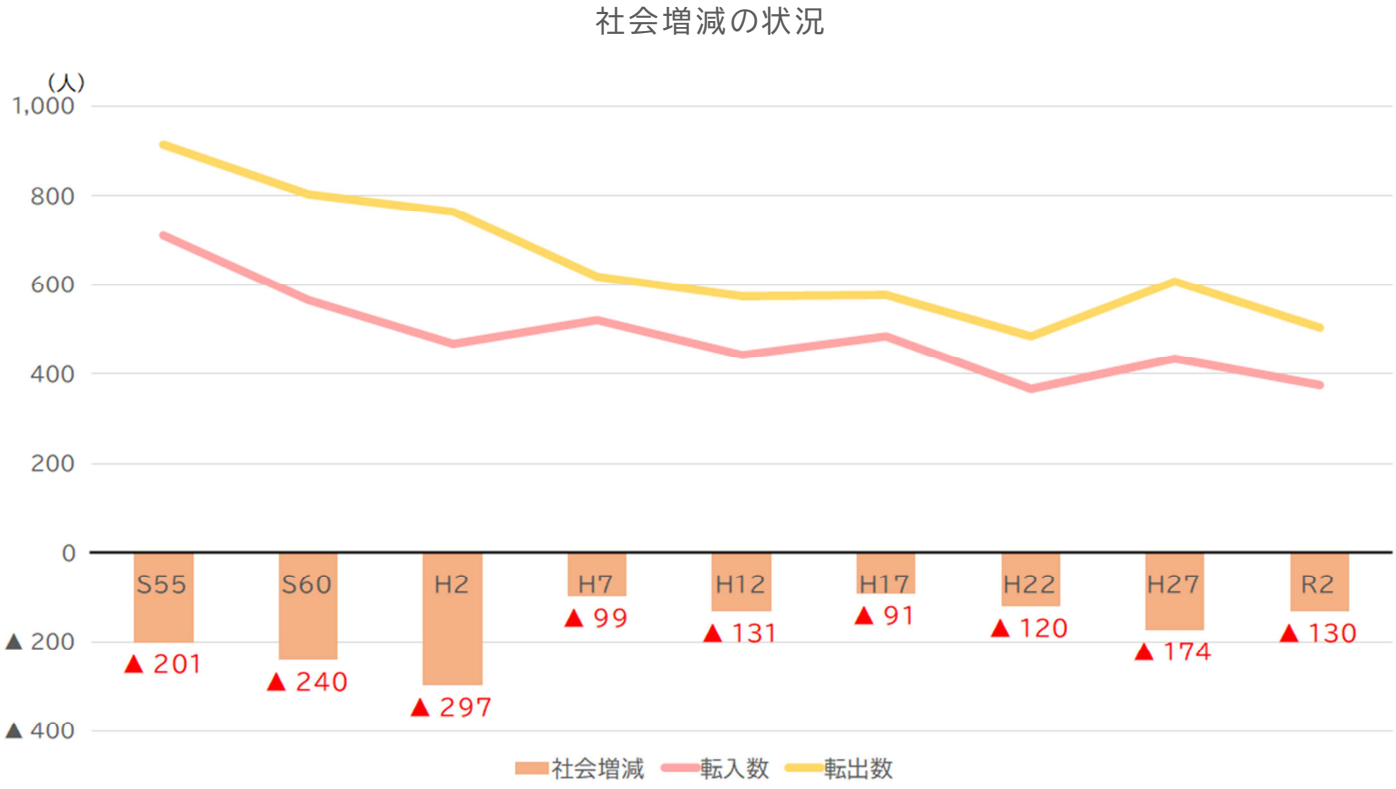

出典:勝山市統計書「勝山市のすがた」

(2)年齢別人口の増減状況

転出については、大学進学の時期にあたる10歳代後半から20歳代前半にかけて多くなっています。また大学卒業年齢である22～25歳の年代において、ほとんど転入がみられず、それ以降も概ね減少傾向が続いています。

各歳別人口の増減状況（X(R2)歳における X－5(H27)歳時との人口差）

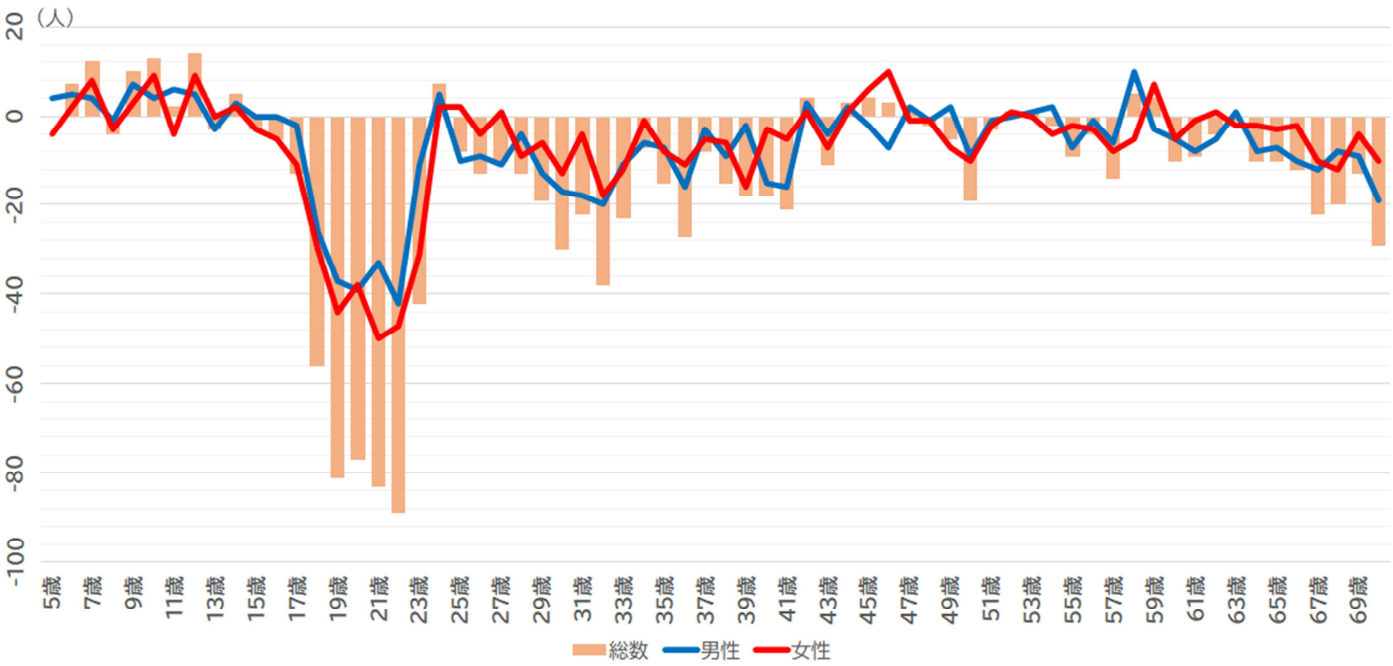

出典：総務省「国勢調査」

(3)転入出の状況

転入出の状況をみると、転入は大野市の割合が最も多く、次いで坂井市、鯖江市となっています。転出については、福井市の割合が最も多く、全体の3割を占めています。県外の転出先は愛知県が最も多く、次いで京都市、金沢市となっています。

転入出の状況(令和2年(2020))

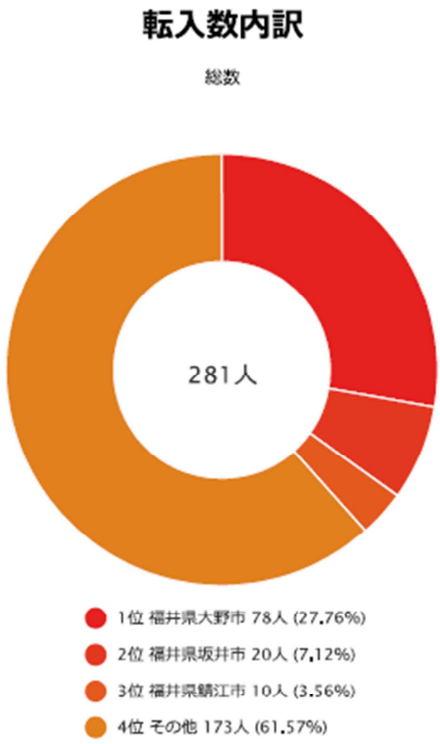

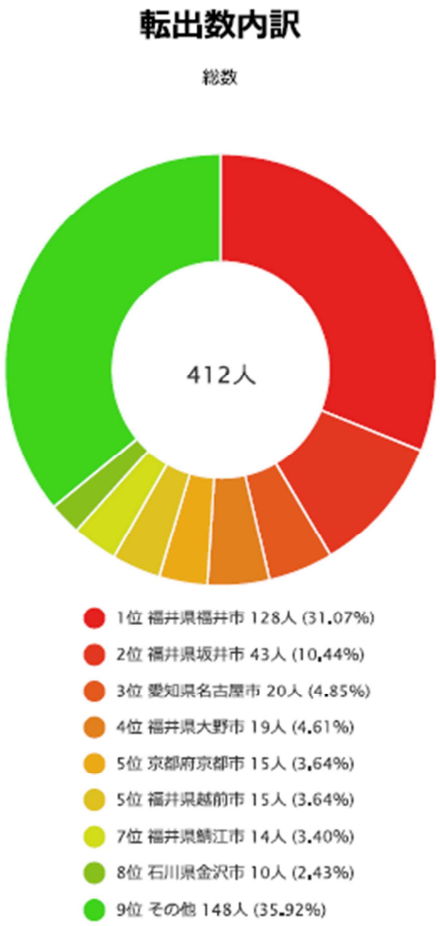

出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※地域経済分析システム(RESAS)から

転入出数が多い地域は、転入が大野市、転出は福井市となっています。特に、転出先の福井市は、他地域と比較しても概ね2倍以上となっています。なお大野市については転出も多く、転入出で大きな差がありません。

転入出の状況（2010-2020）

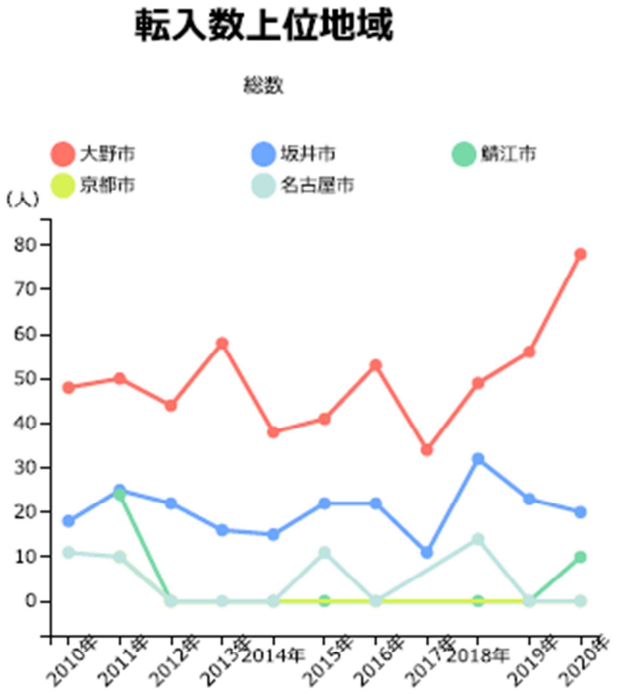

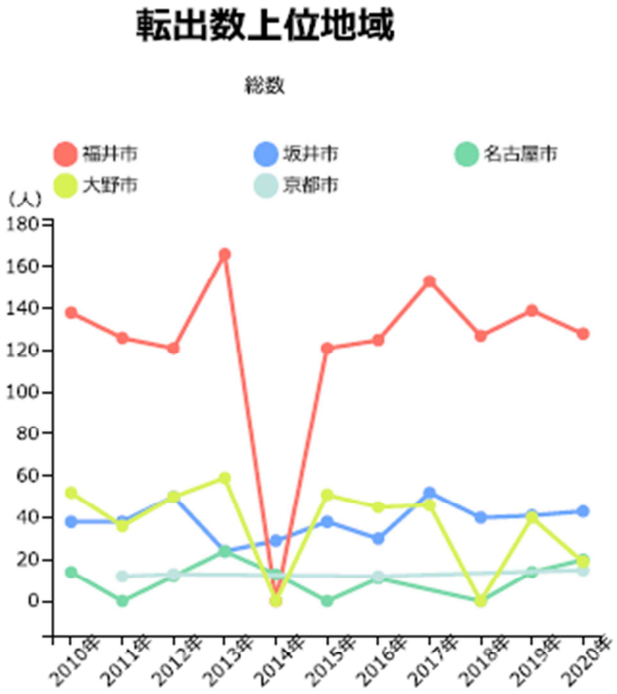

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※地域経済分析システム（RESAS）から

第３章　人口の将来展望

1　人口の将来展望

勝山市では第1期市人口ビジョンおよび第1期勝山市地方創生総合戦略において、勝山市の人口23，000人を目標に、各種の取り組みを進めてきました。しかしながら人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、令和2年の国勢調査では22，150人となっています。

国では、人口減少に歯止めをかけるため、令和22年（2040）に合計特殊出生率を 2.07 程度まで回復させ、令和42年（2060）に総人口1億人程度を確保すること、さらに長期的には9千万人程度で概ね安定的に維持することを目標としています。

勝山市においても、国の考え方を勘案し、合計特殊出生率を国の目標と同様令和22年（2040）までに2．07まで回復させ、U･Iターン施策の充実による転入数の増加、安全安心な生活環境を整備し、転出超過を段階的に抑制することにより、社会減を毎年20人程度まで抑制することにより、人口の減少速度を緩和します。

将来人口の試算結果

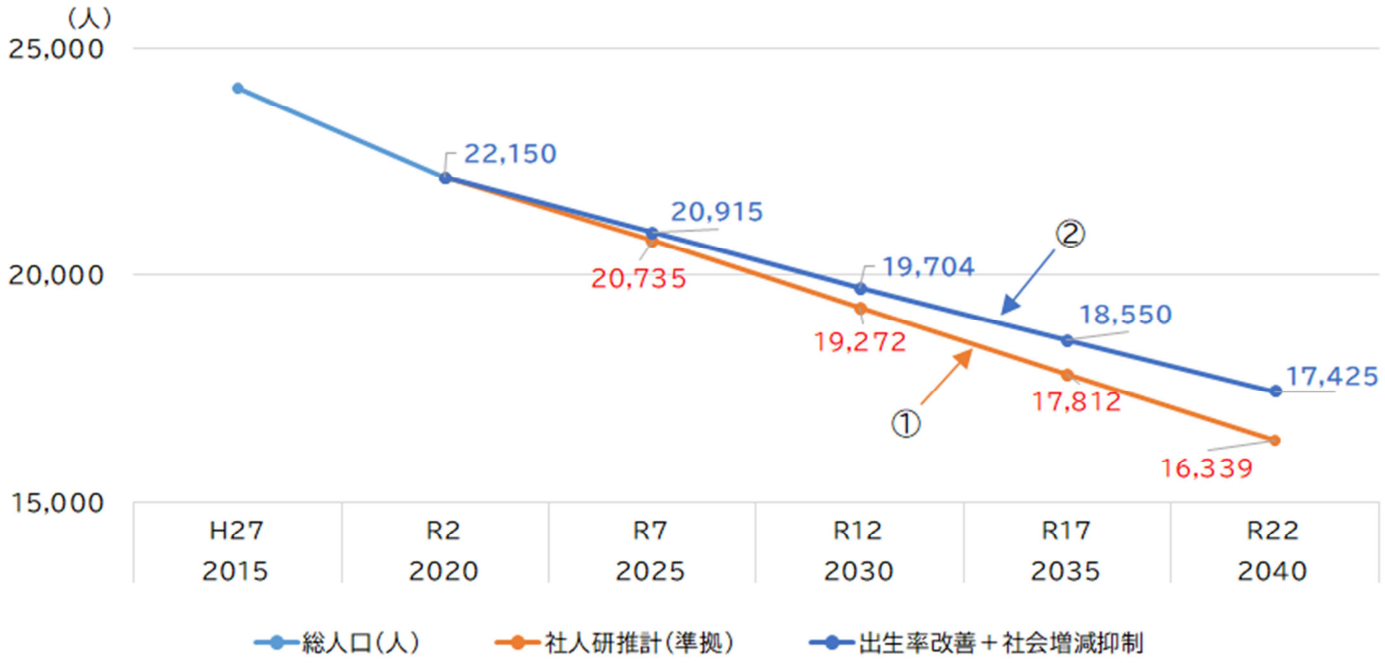

① 社人研推計（準拠）･･･H30.3月公表の国立社会保障･人口問題研究所「日本の地域別将来人口」にR2国勢調査の結果を反映させたもの

② 出生率改善＋社会増減抑制･･･社会増減を社人研推計から毎年20人抑制し、かつ2040年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで改善した時とシミュレーション

2　人口減少問題に取り組むための基本的考え方

人口減少の要因は、転出超過による社会減と出生率の低下に起因する自然減です。

このため、転出者を抑制して転入者を増やすことと、特に若い世代を増やすとともに出生率を上げ、出生数を増加させることの2つを同時に進めなければなりません。これにより、人口構成そのものを変え、勝山市の持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

そのため、今後は以下の基本的な考え方にもとづきまちづくりを推進していきます。

(1)安全安心な生活環境の充実

市民生活の安定に直結する「子育て・教育」「福祉・健康」「産業・経済」「防災減災・生活環境」の4つの分野を充実させることで、出生数や転入の増加を図り、転出を抑制します。

(2)地域コミュニティの活性化

人口および世帯の減少が進み、地域の担い手不足が深刻になる中、多くの住民が関わる中で、住民が主体となったまちづくりを進めることで、市民満足度の向上を図ります。

(3)多彩な交流によるにぎわいの創出
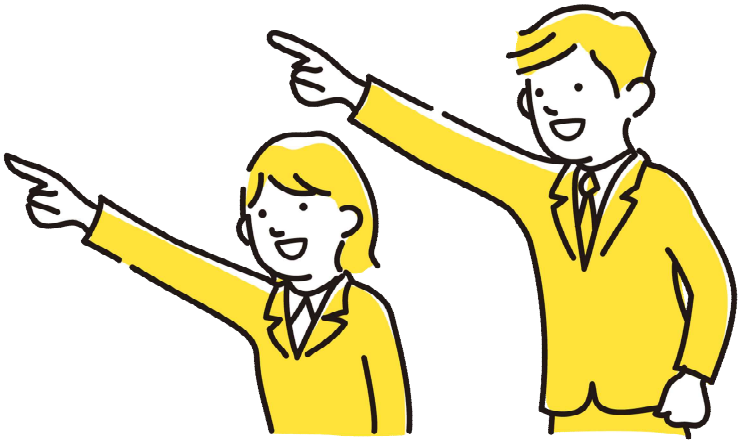
年齢や性別等を問わず、誰もが自分のやりたいことにチャレンジできるまちづくりを進めるとともに、地域内外の交流を活性化することで、転入の増加を図ります。